



2025.6.1 No.231 6・7月号

くらしの情報とやま



トピックス P2 令和6年度消費生活相談の概要

発行／富山県生活環境文化部県民生活課・富山県消費生活センター <https://www.pref.toyama.jp/1731/kurashi/seikatsu/shouhiseikatsu/1731/index.html>

便利な旅行予約サイトでのトラブル防止のためのチェックポイント！

相談

海外の旅行予約サイトでホテルの宿泊を予約しました。1部屋のつもりが間違って2部屋予約したことに気づき、キャンセルを求めたのですが、「返金不可」との回答でした。8か月近く先の予約をキャンセルするのに、100%のキャンセル料金は納得できません…。（20代 女性）

回答

旅行予約サイト利用時は、契約内容をよく確認しましょう！

【トラブル防止のためのチェックポイント】

- 「キャンセル料100%」のプランは予約確定後に変更できず、キャンセルしても料金全額が請求されます。予約確認画面で内容をよく確認してから申し込みましょう。
- 予約確認メールは、キャンセル条件などの契約内容が明記された大切な情報で

す。旅行が終わるまで大切に保管しましょう。

- 海外サイトの場合、日本語表示でも必ずしも日本語で対応されるとは限りません。カスタマー対応窓口の情報を確認しておきましょう。



万一トラブルにあったら、一人で悩まないで、早めに最寄りの消費生活センターにご相談ください。消費者ホットライン局番なし「188（いやや）」でお近くの相談窓口につながります。

注意喚起！

さらば蛍光灯、ようこそLED

～でもランプ交換 ミスると事故に～

「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議（2023年11月）」において、2027年末までに全ての一般照明用蛍光灯の製造・輸出入の禁止が決定されました。2024年12月末時点での既設照明のLED化率は約6割で、LED照明に変更する動きが活発化しています。

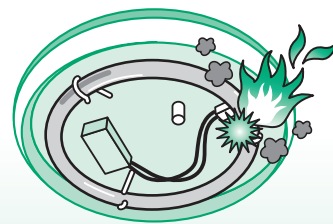
蛍光灯をLED照明に変更するには、「照明器具ご

と交換する方法」と「既設の照明器具のまま蛍光灯ランプをLEDランプに交換する方法」がありますが、後者の場合に不適切なランプ交換による事故がNITEに報告されています。もし自分でランプだけを交換をする場合は必ず以下の3つのポイントを守ってください。

■「不適切なランプ交換による事故」を防ぐための3つのポイント

- ① 蛍光灯器具の点灯方式に応じたLEDランプを選定する。
- ② LEDランプのパッケージや取扱説明書に記載されている注意事項を守って作業する。
- ③ ランプ交換後、異常がないか確認をする。

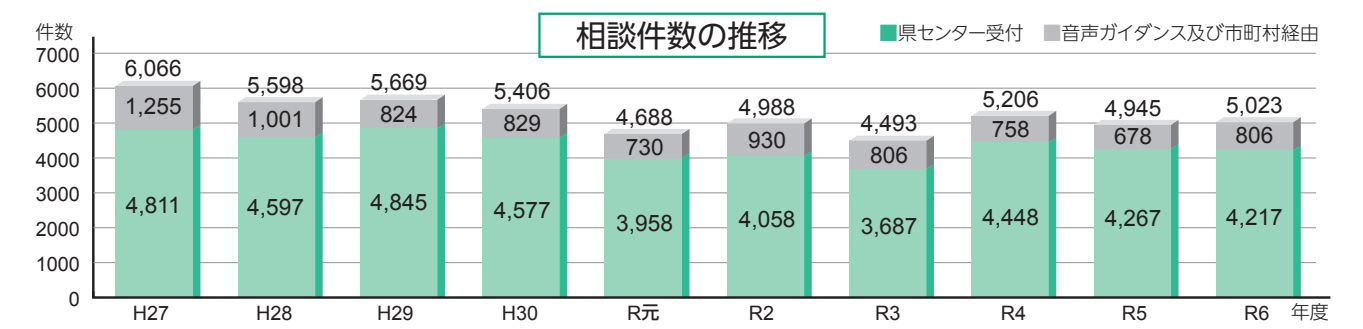
詳しくは、独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）のホームページをご覧ください。
<https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/press/2024fy/prs250327.html>



LEDランプが発煙・発火

令和6年度 消費生活相談の概要

令和6年度の相談件数は、5,023件（内訳：県センター受付相談4,217件、架空請求音声ガイダンス745件及び市町村からの経由相談61件）で、対前年度比101.6%でした。

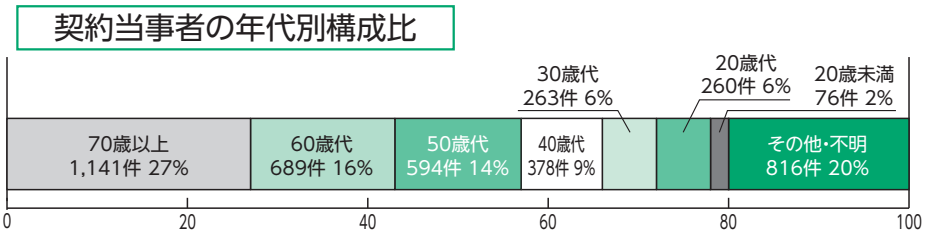


項目別相談件数

(※以下、架空請求の音声ガイダンスの件数(745件)及び市町村からの経由相談の件数(61件)を除いた4,217件の相談に関して記載します。)

年代別

70歳以上（1,141件）が最も多く、60歳代（689件）、50歳代（594件）の順となっています。
男女別にみると、男性（1,927件）、女性（1,977件）となっており、昨年度と異なり、女性の相談件数が男性の相談件数を上回りました。



商品、役務(サービス)別

() 内は対前年度比

商品・役務に関する主な相談件数と内容

商 品 2,113件 (104.0%)

項 目	R6 (件)	対前年度比 (%)	主な相談内容
商品一般 480件	480	119.4	・ 大手通信会社や国の機関等をかたった架空請求メールが届いたという相談や、身に覚えのないクレジットカードの請求や口座引落しに関する相談
うち架空請求	63	80.8	
保健衛生品 422件	182	148.0	・ 通信販売で定期購入になっていた化粧品を解約したいという相談や、解約の連絡がとれないとの相談
基礎化粧品	85	96.6	
食料品 321件	171	135.7	・ SNS広告から注文した健康食品が定期購入だったので解約したいが、業者と連絡できず、督促状まで送られたのでどう対処すればよいかという相談
他の健康食品	22	200.0	

役 務 (サービス) 1,876件 (92.3%)

項 目	R6 (件)	対前年度比 (%)	主な相談内容
金 融 ・ 保 険 サービス 296 件	93	92.1	・ クレジットカードの不正使用や解約、リボルビング払いに関する相談 ・ SNSやネット広告で勧誘された暗号資産やFX取引(外国為替証拠金取引)の投資に関する相談
フリーローン・サラ金	67	73.6	
金融関連サービス・その他			
運 輸 ・ 通 信 サービス 292件	83	140.7	・ 固定電話サービス、インターネット接続、大手通信会社をかり「2時間後に電話が使えなくなるので、至急電話するように」との自動音声メッセージへの対応に関する相談
固定電話サービス	80	131.1	
インターネット接続回線			
他の役務 283件	130	105.7	・ 突然パソコンに表示された偽警告による偽のセキュリティサポート料の請求に関する相談 ・ インターネット求人広告や占いサイトに関する相談
役務その他サービス	16	84.2	
祈とうサービス			

販売購入形態別

() 内は対前年度比

店舗購入

676件(91.5%)

注文した中古自動車の解約や解約手数料、故障に関する相談、賃貸アパートの退去時の原状回復に関する相談、スマートフォンの契約・解約に関する相談。

通信販売

1,361件(97.9%)

通常価格より低価格で購入できることが広告されている一方で、定期購入が条件であることを認識せずに購入した化粧品や健康食品等の解約に関する相談、出会い系サイトやアダルト情報サイトへのアクセスによる高額料金の不当請求に関する相談。

訪問販売

381件(107.6%)

外壁工事や令和6年能登半島地震に関連した屋根工事等住宅リフォーム、トイレの緊急修理など「暮らしのレスキューサービス」に関する相談。

電話勧誘販売

261件(102.4%)

偽警告が表示されたパソコンのセキュリティサポート料の請求への対応に関する相談、電話勧誘で契約した光回線や海産物、健康食品の解約に関する相談。

外壁・屋根工事等の住宅リフォーム及び修理の相談

- ・突然来訪した業者から屋根の無料点検後、このまま放置すると雨漏りすると言われ、高額な契約をさせられた。
 - ・台風で屋根瓦がずれ、見積を取るために業者を呼んだら、屋根にビニールシートをかけられ、高額な作業料金を提示された。
 - ・洗面所の排水溝が詰まり、ネットで見つけた業者に修理を依頼したところ、高額な代金を請求された。
- などの相談が寄せられています。

「18歳・19歳」の相談

36件(対前年度比92.3%)

- ・成年年齢引下げ前の令和3年度の相談件数とほぼ同じ水準で推移しています。
- ・「四輪自動車」や「二輪自動車」の購入契約・ローン・解約料の相談、賃貸アパートの契約全般に関する「不動産賃借」の相談、SNS・通販購入に関する「商品一般」の相談、美容医療などの「医療サービス」等の相談が寄せられました。

令和6年能登半島地震に関連する相談

60件(参考)令和6年1～3月 計64件

- ・訪問販売が24件と4割を占め、高額な屋根等の修理工事や、無料点検等に関する相談のほか、工事に着手しないので解約したいという相談がありました。
- ・また、居住する賃貸アパートが損傷したことに伴う相談等が寄せられました。

詳しくは、富山県消費生活センターホームページをご覧ください。

富山県消費生活推進リーダー募集中

当分の間

消費生活被害の未然防止や早期救済を図るための出前講座の講師になってみませんか！

1 応募資格

富山県内在住で(1)～(4)のいずれかに該当し、講師活動ができる方
(ただし、公務員、県くらしのアドバイザーは除く。)

- (1) 民間企業や国・県・市町村、団体等で消費生活に関連する相談(お客様相談、苦情相談等)や講師等の業務に従事していた方
- (2) 国・県・市町村で消費者行政に従事していた方
- (3) 消費者庁が実施する消費生活相談員養成講座を修了した方
- (4) 消費生活に関するいずれかの資格(消費生活相談員、消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタント)をお持ちの方

2 活動内容 県内の会場に出向き、出前講座の講師活動を実施(年数回・1時間/回程度) 任期 2年

応募・問合せ先 富山県消費生活センター

〒930-0805 富山市湊入船町6番7号 TEL 076-432-2949 FAX 076-431-2631



富山県消費生活相談員人材バンクの登録者を募集します

県内の消費生活センター等で消費生活相談員として勤務を希望する方を人材バンクに登録し、採用を希望する市町村に情報を提供します。

※人材バンクへの登録は、消費生活相談員としての採用を保証するものではありません。

○登録できる方

次のいずれかの資格をお持ちの方

消費生活相談員、消費生活専門相談員、消費生活アドバイザー、消費生活コンサルタント

「富山県消費生活相談員資格試験受験料等助成事業」について

富山県では、消費者安全法第10条の3に定める消費生活相談員資格試験^(※)に要する費用の一部を助成します。

(※)消費生活相談員資格試験(国民生活センター)、消費生活アドバイザー資格試験(日本産業協会)

○対象者

- (1) 上記^(※)の試験を受験し合格した方(補助金申請年度に限る)
- (2) 富山県消費生活相談員人材バンクに登録していただける方
- (3) 富山県内にお住まいの方

○助成内容

- (1) 受験手数料の1/2
- (2) 第2次試験会場までの公共交通機関利用料金の1/2(上限1万円)

【人材バンク及び助成事業に関するお問合せ先】

富山県生活環境文化部県民生活課 TEL 076-444-3129

詳細は、富山県県民生活課のホームページをご覧ください。

- ・「富山県消費生活相談員人材バンクの登録者を募集します」
<https://www.pref.toyama.jp/1711/kurashi/jinzaibank/01.html>
- ・「富山県消費生活相談員資格試験受験料等助成事業のご案内」
<https://www.pref.toyama.jp/1711/kurashi/jinzaibank/02.html>

消費生活に関するご相談は、市町村相談窓口、県消費生活センターへ

富山市消費生活センター(シビックビル内)

..... ☎076-443-2047

高岡市消費生活センター ☎0766-20-1522

魚津市 市民課 ☎0765-23-1003

氷見市 市民課 ☎0766-74-8010

滑川市 生活環境課 ☎076-475-2111(代)

黒部市消費生活センター ☎0765-54-3198

砺波市消費生活センター ☎0763-33-1153

小矢部市 生活環境課 ☎0766-67-1760(代)

南砺市消費生活センター ☎0763-23-2035

射水市消費生活センター ☎0766-52-7974

舟橋村 総務課 ☎076-464-1121(代)

上市町 町民課 ☎076-472-1111(代)

立山町 住民課 ☎076-462-9915

入善町 住民環境課 ☎0765-72-1824

朝日町 住民・子ども課 ☎0765-83-1100(代)

朝日町 社会福祉協議会 ☎0765-83-0576

◆富山県消費生活センター〈県東部にお住まいの方〉

富山市湊入船町6番7号(富山県民共生センター内)

消費生活相談 ☎076-432-9233

消費者金融・多重債務相談 ☎076-433-3252

【開所時間】月曜・水～金曜 8:30～17:00

火曜 8:30～19:00

※但し、偶数月：第1・2週、奇数月：第2週の延長相談は電話のみ

土曜・日曜・祝日・年末年始は休み

◆富山県消費生活センター高岡支所〈県西部にお住まいの方〉

高岡市御旅屋町101(御旅屋セリオ5階)

消費者相談、消費者金融・多重債務相談

..... ☎0766-25-2777

【開所時間】月曜～金曜 8:30～17:00

土曜・日曜・祝日・年末年始は休み

◆富山県消費者協会(富山県民共生センター内)

..... ☎076-432-5690

【開所時間】土曜 9:00～15:00

土曜日が祝日・年末年始の場合は休み

消費者ホットライン 局番なし ☎188(いやや!)

最寄りの市町村の消費生活相談窓口や県消費生活センターにつながります。
受付時間は、相談窓口ごとに異なります。

県消費生活センターの電子申請による相談受付はこちらから⇒

